



令和元年 8月15日20時40分  
資料配布 近畿地方整備局  
和歌山河川国道事務所

## 台風10号 大雨による国道42号の通行規制の可能性について(お願い) ＜台風10号の影響で国道を通行止めする恐れがあります＞

○国道42号の異常気象時通行規制区間において、20時30分の時点で連続雨量が下記のとおりとなっております。

- ・和歌山県日高郡由良町畑～有田郡広川町河瀬 : 連続雨量200mm
- ・和歌山県日高郡日高町池田～由良町里 : 連続雨量107mm

○本箇所は事前通行規制区間となっており、連続雨量(240mm)に達した場合は通行止めとなりますので事前にお知らせ致します。  
また不要不急の外出はお控え頂くようお願い致します。

○通行止めを実施する場合は、別途お知らせ致します。

### 【通行止箇所】

#### 国道42号

- ・和歌山県日高郡由良町畑～有田郡広川町河瀬 : 延長約6.0km
- ・和歌山県日高郡日高町池田～由良町里 : 延長約3.3km

＜取扱い＞

＜配布場所＞ 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ  
和歌山県地方新聞記者クラブ

＜問合せ先＞

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所  
電話073-424-2471

副所長 おの 小野 たけし 武、 道路管理第二課長 かわい 河合 たかはる 孝治

# 国道42号通行止め箇所

